

広報

えんがる

2

2017 第137号

主な内容

平成29年遠軽町成人式
申告は正しくお早めに～確定申告
ご存じですか？食品ロスの現状

表紙【餅つきで新年を祝う～ちゃちゃワールド新春もちつき大会】

遠軽町民憲章『^{はぐく}育み・^{つく}創り・^{あい}愛し・^{はげ}励む心で、^{とわ}永遠に輝く遠軽町』（一部抜粋）

平成29年 遠軽町成人式





1月8日

遠軽町福祉センターで

「平成29年遠軽町成人式」が開催されました。

今年は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた新成人235人のうち161人が、スーツや袴、振袖を身にまとい、会場に集いました。

式典では、町長からの式辞や来賓からの祝辞などで祝福と激励を受けた新成人を代表して、松下拳也さんと川嶋優菜さんが「成人として与えられた権利と責任を自覚し、自分自身に誇りをもつて日々たくましく生き抜きます」と誓いの言葉を述べました。



新成人の生まれた年にあった出来事

- ・近代オリンピック開催から100周年記念大会となるアトランタオリンピック開催。
- ・アメリカのメジャーリーグで、野茂英雄投手が日本人選手初のノーヒットノーラン達成。
- ・たまごっちが発売開始。
- ・「自分で自分をほめたい」、「メークドラマ」などが流行語大賞を受賞。



その後、遠軽青少年吹奏楽団に

よる記念演奏会が行われ、文部省唱歌の「ふるさと」や中島みゆきさんの「糸」など、幅広いジャンルの演奏で門出を祝うと、新成人たちは今までの20年間を振り返るよう演奏で門出を祝うと、新成人たちに深く聞き入っていました。

また、式典終了後に行われた「成人を祝う会」では、新成人たちが振る舞われたお茶を飲んだり、つきたてのお餅が入ったおしるこを食べたりしながら、久しぶりに再会する友人たちとの会話に花を咲かせ、晴れ姿を写真に納めるなど楽しいひとときを過ごしていました。

皆さんのがこれまで過ごしてきました20年は、ご両親をはじめ、周囲の方々の深い慈愛と庇護の元、勉学、そして、社会人として精進することができた日々であつたことだと思います。

今や皆さんは、法律的にもさまざまな権利が与えられると同時に、独立した個人として義務を負い、責任ある行動を期待されます。不安や戸惑いがあるかもしれません、皆さんには「若さ」があります。時代の荒波を乗り越えて、豊かな日本、ふるさと遠軽町を築き、未来を支えるのは若い力です。

さて、昨年のリオデジャネイロオリンピック陸上男子400メートルリレーで、日本が歴史的な銀メダルを獲得しました。なぜ日本はオリンピックという最高の舞台で世界2位になれたのか。答えは、これまでの常識にとらわれない日本独自の「バトンパス」にあつたのです。決勝では、さらにスピードに乗つた状態でバトンを受け渡すため、走者がスタートを切る目安の距離を、約7センチ延ばすことを決め、その結果、世界に衝撃を与えることができたのです。

今、日本では、少子高齢化、

人口減少が進む中にあつて、元気な国や地域をつくるために「まち・ひと・しごとの創生」をキーワードに懸命な取り組みをしています。皆さんは、たとえ私たちの世代に実現できなかつた夢でさえ、実現できる世代なのです。

そのためにも、私達は7センチの勇気を持つてまちづくりを進め、若い世代に、より良いチーム遠軽のバトンを引き継ぐ役割があると考えています。

皆さんには、ふるさと遠軽町で培われた豊かな感性と人を思いやる心、勇気と行動力で、希望への第一歩を力強く踏み出し、次代の遠軽町の担い手として、そして日本の未来を託された若者として、大きく羽ばたかれることをご期待申し上げます。皆さん一人一人が遠軽町の大切な宝であり、今は離れている方も、必ずやふるさとに帰つて、限りない力を発揮されることを希望します。

「皆さんは遠軽町の宝」
佐々木修一 町長

新成人代表
松下拳也 さん

20歳という区切りの年を迎え、行動にめりはりを付け、やって良いことと悪いことを、自分でしっかり考えていかなければならぬと思っています。

遠軽で生まれ育った私は、地元で自衛官として働いています。良い人たちに囲まれ、一緒にいて楽しくて頼れる友人も多く、遠軽はとても良いまちだと思います。これからもふるさとを大切にしたいです。

ここまで育ててくれた親に感謝し、これからも他人に迷惑を掛けず、立派な人間になっていけるように人生を歩んでいきたいです。

新成人代表
川嶋優菜 さん

振り返ってみると、20歳になるまであつという間でした。ここまで育ててくれた親に感謝しています。

成人すると、全部自分の責任になるので、めりはりを持った行動をしていきたいと思います。20歳は人生の一区切りですが、私はまだ学生なので、将来の夢に向かって頑張っていきたいと思います。

遠軽はまちの人が優しく、地域のつながりがあって良いと思います。今は離れた場所に住んでいるけれど、帰って来られる場所はここ「ふるさと遠軽」だと思うので、これからも大切にしたいです。





夢や希望を胸に成人式を迎えた皆さん、おめでとうございます。
20歳になると、一人前の大人として
さまざまな権利が与えられ、自分で判断
し、行動できることが増える反面、その行
動に自分自身で責任を持たなければなりません。
これまで支えてくれた人たちへの感謝の気
持ちを忘れず、立派な社会の一員として、さらなる
飛躍を期待しています。
そして、ここ遠軽町に住んでいる皆さんも、今は
離れている皆さんも「ふるさと遠軽町」を大切に
思い続けてください。そしてふるさと遠軽町を、
これからもよろしくお願ひします！

大好き！ 遠軽

確定申告

■確定申告の期間

2月16日(木)～3月15日(水)
午前8時45分～正午
午後1時～5時30分

※土日は申告を受け付けません。

■確定申告会場

- ・役場3階大会議室(体の不自由な方は、1階税務課窓口でも申告することができます)
 - ・生田原支所1階地域住民課窓口
 - ・丸瀬布支所1階会議室
 - ・白滝国際交流センター研修室4
- ※手引きやパンフレット等は会場内に備え付けてあります。

■年金所得者に係る住民税の申告について

- 公的年金等の収入金額が400万以下で、公的年金に係る雑所得以外の所得に係る年金等の源泉徴収票の記載内容に相違のある方(控除対象配偶者がいるのに記載が無い場合など)がある方がある方
- ③公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方
- ②「公的年金等の源泉徴収票」の記載内容に相違のある方(控除対象配偶者がいるのに記載が無い場合など)
- ①公的年金等の源泉徴収票の記載内容に相違のある方(控除対象配偶者がいるのに記載が無い場合など)
- 方で「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける方(例:国民健康保険料・国民年金保険料等の社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)
- 得金額が20万円以下の方は、年金所得者に係る確定申告不要制度により所得税の確定申告は必要ありませんが、次の方は住民税の申告が必要です。



■国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の申告

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入されている方は、たとえ前年中に収入がなくとも、必ず所得の申告をしなければなりません。(給与所得のみで、年末調整が済んでいたり、所得税の確定申告書を提出している方は申告の必要がありません)

※低所得世帯には国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を軽減する制度がありますが、申告していないと、この制度が適用されない場合があります。

問 納別税務署

■社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について	平成28年分以降の確定申告書には、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入によって12桁のマイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました。そのため、申告の際に申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者などのマイナンバーの記載が必要になります。
問 納別税務署	0158-23-2191 税務課 42-4814 生田原支所 45-2011 丸瀬布支所 47-2211 白滝支所 48-2211

役場での紋別税務署による申告受付の廃止

役場申告会場での紋別税務署による申告受付は行われません。

そのため、事業を営んでいる方(青色申告者)や土地・建物などを売った方は、役場申告会場で確定申告をする場合、時間を要しますので、可能な方は紋別税務署へ直接申告されることをお勧めします。

また、申告者ご本人は申告の際に本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

介護保険の要介護認定を受けている方へ

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、一定の基準を満たし、町から障害者控除対象者として認定された方は、所得税及び町・道民税の障害者控除が受けられます。

平成28年12月31日現在の状況による判定の結果、認定された方には「障害者控除対象者認定書」が交付されますので、これを申告時に提示すると、障害者控除が受けられます。

なお、障害者控除の認定を希望する方は、申請書の提出が必要となり、平成28年分の申告で控除を受ける場合、申請書の提出期限は3月末日までですのでご注意ください。

申請・問

保健福祉課(げんき21)☎42-4813

または各支所地域住民課

本人確認書類の提示または写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などの本人確認書類は不要です。

平成28年分以降の所得税等の確定申告には

マイナンバーの記載と本人確認書類が必要です

マイナンバー(12桁)の記載

申告書には、マイナンバー(個人番号)を記載する欄があり、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

【本人確認書類の例】

(例1)マイナンバーカード

(例2)通知カード+運転免許証や公的医療保険の保険証など



ご存じですか？ 食品ロスの現状

食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO - FOODLOSS PROJECT

食品ロスとは？

日本では、年間2,797万トンの食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、632万トンにもなります。

この数字を日本人一人当たりの食品ロス量に試算すると「お茶碗1杯分(136g)の食べ物」が毎日捨てられている計算になります。



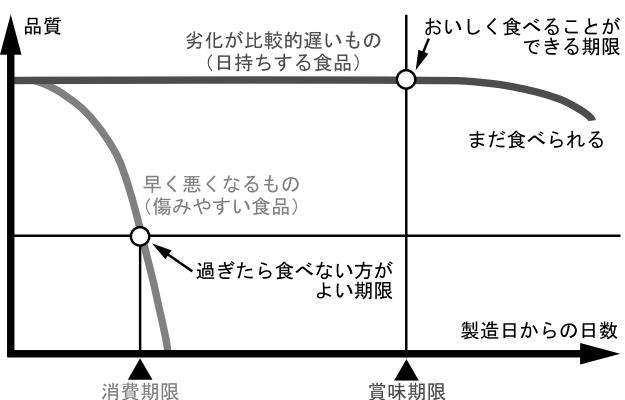
「賞味期限」を正しく理解する

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があり、いずれも開封していない状態で表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

消費期限は、「食べても安全な期限」、賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」です。

賞味期限は、過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうか判断することも大切です。

消費期限と賞味期限のイメージ



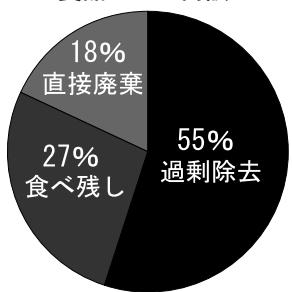
通常、消費期限及び賞味期限は「年月日」を表示しますが、賞味期限を表示すべき食品のうち、製造日から賞味期限までの期間が3ヶ月を超えるものについては「年月」で表示することが認められています。

食品ロスの約半分は家庭から

632万トンの食品ロスのうち、約半分の302万トンは一般家庭からのものです。

その内訳は、食べられる部分まで過剰に除去して廃棄される「過剰除去」が55%、食事として使用・提供されたが、食べ残して廃棄される「食べ残し」が27%、消費期限や賞味期限が超えたことにより、食事として使用・提供せずにそのまま廃棄される「直接廃棄」が18%となっています。

家庭内における
食品ロスの内訳



出典：
消費者庁「今日から実践：食品
ロス削減：啓発用パンフレット
/基礎編(平成28年11月作成)」

買い物は必要に応じて

必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しましょう。例えば、買い物に出かける前には、冷蔵庫の中をチェックしてみましょう！



調理で作りすぎない・余ったら作り替える

もし、食べ切れなかつた場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

詳しくは、料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」をご覧ください。



ホームページ検索
消費者庁のキッチン
検索

一人一人が「もったいない」という気持ちを持ちましょう！

食品ロスを減らすためには一人一人の取り組みが必要です。食に対して「もったいない」という気持ちを、あらためて思い出してみてください。そして、日頃の生活をもう一度見直し、行動しましょう。

消費者庁では、食品ロスの削減に向けた情報発信を強化するため「食べ物のムダをなくそうプロジェクト」ページを開設しています。そちらもぜひご覧ください。

まいたうん ギャラリー



新年を迎え、気持ちを新たに

平成29年消防出初式

1月4日、遠軽町福祉センターで、遠軽地区広域組合遠軽町消防団が平成29年消防出初式を行い、町内4地域の消防員約150人が参加しました。

式では、太田正光団長が昨年発生した台風などの被害状況に触れながら「消防の責務を再認識し、一層精進してほしい」と訓示を述べると、団員たちは気持ちを新たにしていました。

また、佐々木修一町長や訪れた来賓の方々からは、活動に期待を寄せる言葉が送られたほか、長年消防団活動に従事している団員などに、北海道消防表彰や北海道消防協会表彰などの表彰状が授与されました。



スキーの楽しさを知ろう

冬休み子どもスキー教室

1月7～8日の2日間、北大雪スキー場で冬休み子どもスキー教室が開かれました。

町教育委員会と北大雪スキー倶楽部の共催により行われているこの教室は、休業中の同スキー場の一部に、白滝スノースポーツ活性化協議会が簡易ロープトゥを設置し、毎年開催しているものです。

初日には約20人の親子が参加し、初心者の小学生や保育所の児童はマンツーマンで熱心な指導を受け、子どもたちは転んでもあきらめず何度も滑り下りるうちにぐんぐん上達し、技術だけではなく、スキーの楽しさも学んでいました。

新年を彩る美しいメロディー

ちゃちゃワールド「ニューイヤーコンサート」

1月7日、ちゃちゃワールドで、恒例となったニューイヤーコンサートが開催され、町内の小中高6校から106人の児童生徒が出演しました。

コンサートでは、管打楽器8重奏やバリ・チューバ4重奏などで、クラシックからポップス、映画音楽などさまざまなジャンルの全20曲が演奏され、多くの聴衆が見守る館内に新年を彩る美しいメロディーが鳴り響いていました。



新春に笑顔輝く

やまびこ温泉「2017新春もちつき大会」

1月2日、やまびこ温泉でお正月恒例の「2017新春もちつき大会」が行われました。

この日は、家族連れなどでにぎわう中、丸瀬布地域のイメージキャラクター「あめまるくん」も登場し、掛け声に合わせて、大人も子どもも笑顔で餅をつき上げていました。

また、出来たての餅は(有)フォレストのご厚意により雑煮に調理され、訪れた皆さんに振る舞われていました。





不思議が詰まった実験

児童館「巡回科学実験教室」

1月11日～13日の3日間、遠軽地域の3児童館で、巡回科学実験教室が開催されました。

これは、児童館に通う子どもたちに、実験を通じて科学を身近に感じてもらおうと開催されたものです。

このうち13日には、みなみ児童館で教室が行われ、約40人の子どもたちが参加。たくさんの不思議が詰まった実験が行われる中、静電気の実験では、静電気を起こす機械を触った児童の手のひらに乗せた紙が動き出す現象を、児童たちは食い入るように見つめていました。

東京オリンピックに向けて活用を検討

1964東京オリンピック遠軽町展示林活用検討会議

1月19日、北海道家庭学校の敷地内にある展示林の活用を検討する「1964東京オリンピック遠軽町展示林活用検討会議」が開催されました。

この展示林は、昭和39年の東京オリンピック開催時に、世界各国の選手たちが持ち寄った樹木の種子のうち、北方系の樹種を国や北海道の試験機関で育苗し、昭和43年に同校の山林に植樹され、管理されているものです。

この日は、同校と網走西部森林管理署、北海道オホーツク総合振興局、遠軽町が同会議を組織し、これまでの経緯を報告。来る東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、樹木の一部を製品として、また、展示林を観光資源や環境面で活用していくことを確認しました。



益金を地域福祉事業に活用

2017年カレンダリサイクル広場

1月15日、遠軽町福祉センターで2017年カレンダリサイクル広場が開催されました。

これは、各家庭や事業所などで使用しないカレンダーを集めて販売することで、その益金を地域福祉事業に役立てようと例年開催されているものです。

この日、会場には約2,000点のカレンダーが並べられ、来場者たちはお気に入りの一品を求めて吟味していました。



日本の伝承文化を楽しむ

少年少女文化教室「町民ふれあい百人一首大会」

1月14日、平成28年度少年少女文化教室「えんがる町民ふれあい百人一首大会」が開催されました。

この日は、中学生から80歳代までの27人が参加し、北海道独自の文化の一つである下の句かるたを楽しみました。

大会では、勢いと反射神経を武器に挑む中学生に対し、年配の方々は経験と技術で中学生を圧倒するなど、日本の伝承文化である百人一首を楽しんでいました。



2月の お知らせ

無料法律相談



■日時
2月13日(月)
午後2時～5時
3月13日(月)
午後2時～5時

■場所
げんき 21

■相談時間
一人30分程度

■申込み
事前に予約が必要です。
ただし、定員を超えた場合はご了承
ください。(1年度内1人2回まで)

申込・問企画課 ☎ 42-4818

不動産無料相談

■日時
2月23日(木)午後1時30分～3時
※事前に予約が必要です。

■相談会場

北見市常盤町4丁目12番地2
公益社団法人北海道宅地建物取引業
協会北見支部

申込・問公益社団法人北海道宅地建物
取引業協会北見支部

☎ 0157-61-1565

■自動車税
減免申請は、次の申請期限までに
行う必要があります。
【自動車税】
自動車登録の2か月前まで。

■自動車税
4月1日に減免要件に該当してい
る方
自動車税納税通知書の納期限(5
月31日)まで

・年度の途中で減免要件に該当する
方

減免要件に該当することとなつた
日の2か月後まで

・減免自動車を入れ替える方
自動車の登録日の2か月後まで

※使用状況等に変更がない場合、2
年目以降の申請は不要です。

■現況確認書の送付時期の変更
車検月の2か月前に現況確認書を
送付しますので、使用状況等を記載
して必ず提出してください。

なお、現況確認書を送付する際に、
納税証明書も同封します。

問札幌道税事務所自動車部自動車税
課税課 ☎ 011-746-1194

北見道税事務所納税課収納管理係
☎ 0157-25-8685

平成29年4月1日から
身体に障がいのある方の
ために使用する自動車の
自動車税軽減制度が変わ
ります

自動車税の課税免除制度が次のと
おり、減免制度に変更となります。

■申請期限が設けられます

減免申請は、次の申請期限までに
行う必要があります。

【自動車取得税】

自動車登録の2か月前まで。

■すでに自動車税の課税免除を受け
ている方
課税免除を受けている方で、使用
状況等に変更がない場合は、減免と
して継続されますので、申請手続は
不要です。詳しくは、平成29年5月
に送付する減免通知書でお知らせし
ます。

■減免を受けている自動車を入れ替
えたときの適用時期
年税額単位で減免となりますので、
自動車を入れ替えた場合は、その年
度は入れ替える前の自動車の分が1
年分減免され、新たな自動車の分は
翌年度から年税額が減免されます。
ただし、減免替えの特例があります。

平成29年4月に小学校へ入学する
お子さんの1日入学を、次の日程で
行います。
なお、該当するお
子さんがいる保護者
の方には、文書でお
知らせしています。

「一日入学」のご案内



まちの人口

(平成28年12月末現在)

前月比

▶人口	20,717人	(-14)
▶男性	10,046人	(-8)
▶女性	10,671人	(-6)
▶世帯	10,523世帯	(-11)
▶出生	13人	(-3)
▶死亡	28人	(-8)



12月の事故発生状況

▶人身事故	0件(25件)
▶死者	0人(0人)
▶負傷者	0人(34人)
▶物損事故	72件(468件)
※()は年間累計	



12月の火災発生状況

▶火災発生	0件(13件)
▶死者	0人(1人)
▶負傷者	0人(5人)
※()は年間累計	

学校名	期日	受付	1日入学
生田原小学校	2月2日(木)	9:00～9:15	9:20～10:30
安国小学校	2月8日(水)	12:55～13:05	13:05～14:00
遠軽小学校	2月2日(木)	12:45～13:00	13:05～14:00
東小学校	2月9日(木)	13:00～13:20	13:20～14:00
南小学校	2月9日(木)	13:00～13:20	13:25～14:10
瀬戸瀬戸小学校	2月9日(木)	10:00～10:10	10:15～11:15
丸瀬布小学校	2月10日(金)	13:00～13:20	13:20～14:05
白滝小学校	2月3日(金)	13:00～13:15	13:15～14:05

臨時福祉給付金 (経済対策分)のお知らせ

■申請期間

2月20日(月)～5月31日(水)

※原則、期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

■支給額 **15,000円**

■対象者

平成28年1月1日現在、遠軽町に住民登録されていて、平成28年度町民税が非課税の方。

※課税者に扶養されている方や生活保護の方は除きます。

※平成28年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市町村にお問い合わせください。

消費税引き上げによる影響を緩和するため、国の経済対策の一環として、所得の低い方々に対し給付金を支給します。

確認じゃ!



カクニンジヤ

■申請書

給付金の対象と思われる世帯には申請書などの関係書類を送付します。

※申請書が届いた方であっても、扶養状況などにより対象とならない場合があります。

※該当すると思われる方で、3月になつても申請書が届かない場合はお問い合わせください。

■申請方法

申請書や関係書類の内容をご確認の上、必要事項を記入し、申請書に同封されている返信用封筒で郵送するか、窓口で申請してください。

■給付金の支給方法

金融機関への振込みにより支給します。

※金融機関の口座をお持ちでない方、

口座振込による受取りが困難な方のみ、現金で支給します。

■配偶者からの暴力を理由に避難している方の給付金申請について

配偶者からの暴力を理由に避難している方の要件を満たしている方は、実際にお住まいの市町村に申し出でていただくことにより、支給についての支援を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

■申請・問保健福祉課(げんき21)

☎ 42-4813

丸瀬布支所 ☎ 47-2211
白滝支所 ☎ 48-2211
生田原支所 ☎ 45-2011

振り込め詐欺などにご注意を

給付金申請手続のために、役場や他の機関から、銀行やコンビニなどに設置されているATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、手数料などの振込みを求めるることは絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

また、給付金の申請に個人番号(マイナンバー)は必要なく、電話でお聞きすることもありません。

万が一、不審な電話などがあった場合は、迷わず、役場や警察にお知らせください。

有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病気や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いてます。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。※完全予約制です。

カット……¥2,500～
パーマ……¥6,300～
カラーカット・¥5,800～

NPO法人全国介護理美容福祉協会
一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美
訪問福祉美容サービスピアット

自分らしく
きれいになつて
喜びと元気を…!



ご予約・お問い合わせ
(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

「遠軽町町営住宅長寿命化計画」の計画案に対するご意見を募集します

町では、平成23年度に策定した「遠軽町町営住宅長寿命化計画」の見直しを進めています。

この計画は、町営住宅の建替え及び改善計画等整備方針を策定し、安価で快適な住まいを長きにわたって確保し、長期的な維持管理を実現していくため、策定したものです。

このたび、その計画案を取りまとめていくため、お知らせするところ

めましたので、お知らせするとともに、計画案に対する町民の皆さんのが意見を募集します。

■意見募集する案件

遠軽町町営住宅長寿命化計画(案)

■計画案の閲覧場所等

- ・役場2階建設課
- ・生田原支所産業課
- ・丸瀬布支所産業課
- ・白滝支所産業課

※町ホームページにも掲載します。

■計画案の閲覧期間・募集期間

2月6日(月)から17日(金)まで。

■意見を提出できる方

- ・町内在住の方
- ・町内の事業所等に勤めている方
- ・町内の学校に在学している方
- ・町内に事業所等を有する個人、法人、団体

■意見の提出方法

建設課及び各支所産業課に備え付けの意見提出用紙、または任意の様式に住所、氏名(団体名・代表者姓名)、意見を記載し、持参・郵便・FAX・電子メールのいずれかの方で提出してください。

持参の場合は、建設課または各支所産業課に提出してください。

提出された意見の取扱い

提出された意見は、計画見直しの参考とします。

提出された意見の概要や意見に対する町の考え方、住所、氏名などの個人情報を除いて公表します。提出された意見に対する個別の回答は行いません。

建設課 T 099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽町役場内

☎ 42-4817 FAX 42-3688
電子メール kensetu@engaru.jp

門部会が審査を行い、選定事業者を決定しましたのでお知らせします。

■公募した地域密着型サービス事業者の内容

・事業所の種類 小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)

・整備数 1事業所

・整備圏域 町内全域

■公募期間 平成28年11月1日から30日まで。

■選定結果 平成30年3月

・法人名 株式会社エムリンクオホーツク

・開設予定 平成30年3月

・選定された事業者は、平成29年度中に地域密着型サービス事業者としての指定を受け、サービスの提供を

開始する予定です。

なお、この選定結果は、介護保険法に基づく指定等を決定したもので

ての指定を受け、サービスの提供を

開始する予定です。

なお、この選定結果は、介護保険法に基づく指定等を決定したもので

ての指定を受け、サービスの提供を

開始する予定です。

なお、この選定結果は、介護保険法に基づく指定等を決定したもので

ての指定を受け、サービスの提供を

開始する予定です。

なお、この選定結果は、介護保険法に基づく指定等を決定したもので

ての指定を受け、サービスの提供を

開始する予定です。

はおりません。
問 保健福祉課(げんき21)
☎ 42-4813

意見募集の結果をお知らせします

【第3次遠軽町行政改革大綱(案)】

■意見募集の実施概要等
①募集期間 1月6日～20日
②閲覧場所 役場2階企画課、各支所地域住民課、町ホームページ。

■意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

③意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

④意見募集の周知方法
町広報紙、町ホームページ

⑤意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑥意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑦意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑧意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑨意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑩意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑪意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑫意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑬意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑭意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑮意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑯意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑰意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑱意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

⑲意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

⑳意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉑意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉒意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉓意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉔意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉕意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉖意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉗意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉘意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉙意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉚意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉛意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉜意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉝意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉞意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

㉟意見の提出方法
持参・郵便・FAX・電子メール

㉟意見の提出方法
町広報紙、町ホームページ

屋根からの落雪や落氷防 止のお願い

自宅の屋根に積もつた雪や氷が落ちて「ヒヤリ」とした経験はありませんか？



例年、屋根や看板からの落氷雪により歩行者が「けが」をする事故があります。

皆さんも、屋根の雪処理には大変苦労していることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事前に事故を防ぐため、特に次のことに注意してください。

①屋根の構造上、雪・氷が道路や歩道に落ちる危険性がある建物には、落氷雪事故防止のために、雪止めなどを取り付けるようにしてください。

②雪止めを付けていても、老朽化により強度が不足していたり、針金など取付金具がさびて落ちたりする場合もあるため、必ず点検を行い、危険な箇所があれば早急に修理してください。

③屋根の雪・氷は、気温の上昇により、氷点下3度を超えると特に落ちやすくなるため、事前に処理してください。

また、雪下ろしをするときは、

転落事故に十分注意し、軒下や歩道に歩行者や雪遊びをしている子

どもなどがないか、確認しながら作業を行ってください。

④屋根から大量に雪が落ちた場合は、直ちに事故が起きていないかを確認するとともに、歩行者や自動車の交通障害にならないよう、速やかに処理してください。

⑤交通事故・交通障害防止のため、屋根から落ちた氷雪や敷地内の雪を道路に出さないでください。

⑥軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。

⑦軒下では、絶対に子どもを遊ばせないでください。

⑧建物や看板などからの落氷雪は、少量でも危険が伴いますので、付着した雪や氷の除去を小まめに行ってください。

問 北海道開発局網走開発建設部遠軽開発事務所 ☎ 42-2181

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所 ☎ 42-3165

遠軽警察署 ☎ 42-0110

建設課 ☎ 42-4817

または各支所産業課

生田原支所 ☎ 45-2013

丸瀬布支所 ☎ 47-2213

白滝支所 ☎ 48-2212

防ぐため、雪捨場の受入時間は午前8時から午後5時までとしています。

受入時間外は、ブルドーザーも稼

働していませんので、ダンプトラックなどを用いて大量の雪を搬入する

と業務に支障を来たし、一般市民の

皆さんにも迷惑を掛けてしまいます

ので、受入時間を厳守するようお願

いします。

ただし、排雪作業の都合上、受入

時間外に大量の雪を搬入しなければ

ならない場合、遠軽地域は業務責任

者、その他の地域は各支所産業課に

必ず事前連絡をお願いします。

また、一部のモラルが無い方に

よって、雪捨場に家庭ごみが捨てら

れています。さらに動物の死骸が捨

てられているという残念なこともあります。

皆さんのご協力により、

年々、捨てられるゴミの量は減って

いました。皆さんのが利用する

雪捨場ですので、ルールを守つて利

用してください。

なお、町では円滑な車両交通や歩

道確保のために、主要幹線道路の排

雪作業を年に数回実施しており、そ

の作業時間は、安全性、効率などを

考慮して夜間に実施する場合があります。そのため、雪捨場近隣や主要

幹線道路沿いに住む方には、車両の

騒音などで大変ご迷惑をお掛けしま

すが、ご理解とご協力を願いしま

■雪捨場についての連絡先

【遠軽地域】

●学田(2条北8)雪捨場

- ・受託者 株ヨコタ
- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-0688

●福路雪捨場

- ・受託者 株中野モータース遠軽
- ・業務責任者 島貫健一
- ・連絡先 ☎ 42-2807

●受託者 株ヨコタ

- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-2807

●白滝地域

- ・受託者 株ヨコタ
- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-2807

●生田原地域

- ・受託者 株ヨコタ
- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-2807

●丸瀬布地域

- ・受託者 株ヨコタ
- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-2807

●白滝地域

- ・受託者 株ヨコタ
- ・業務責任者 田村勉
- ・連絡先 ☎ 42-2807



災害情報を提供します

消防車がサイレンを鳴らして家の近くを通った時など、「家の近くで何があったのかな？」などと思ったことはありませんか？そんなとき、災害情報ダイヤルにご連絡いただければ、現在起きてる災害の情報（「〇〇で火災が起っています」など）を聞くことができます。災害状況等自動案内装置により自動音声で災害情報をあ知らせします。

災害情報案内ダイヤル ☎ 49-2131

救命講習のご案内

【普通救命講習】

いざという時のために、心肺蘇生法の講習を受けてみませんか。講習ではAED(自動体外式除細動器)の使用方法についても実習を行います。

日時

2月5日(日)午前9時～12時
場所 遠軽地区広域組合消防署
内容 心肺蘇生法とAEDの使用方法(講習後、修了証を交付します)
対象 一般町民
定員 20人(定員になり次第締め切ります)

自衛官候補生を募集しています

「平和を、仕事にする」自衛官候補生を募集しています。
■身分 特別職国家公務員
■応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日時点で18歳以上27歳未満の男子。

■受講料 無料
■申込期間 2月3日(金)まで
■申込・問合 遠軽地区広域組合消防署
☎ 42-2050

■初任給 12万9300円(2士官用後は16万4700円)

■休日休暇 週休2日制、祝日、年次休暇、年末年始等の特別休暇など

■受付期間 随時受け付けています。
■試験日(旭川市内) 2月19日(日)～20日(月)
・3月10日(金)～11日(土)

■入隊時期 3月下旬～4月上旬
■事務所(岩見通南3丁目) 開自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所(岩見通南3丁目)
☎ 42-6616
または役場自衛官募集窓口

平成29年度 遠軽町旭川医科大学医師養成確保修学資金 貸付者を募集します

この制度は、地域医療を担う医師の養成及び確保を図り、町民への安定的な医療提供体制を確立するため、旭川医科大学の医学生を対象に、修学に必要な資金を貸付けするものです。

なお、貸付けを受けた医学生に、遠軽町の地域医療の現状を知り、遠紋第二次医療圏の地域センター病院である、JA北海道厚生連遠軽厚生病院で一定の期間、臨床研修を受けることを条件に、貸し付けた修学資金貸付金の返還を全額免除します。

- 貸付対象者 旭川医科大学医学部医学科の在学生
- 平成29年度募集人員 各学年2人程度
- 貸付金額 月額5万円
- 貸付条件

医師国家試験合格後、遠軽町が指定する医療機関で、初期臨床研修を2年、後期臨床研修を2年以上受けたことを条件に、修学資金の返還を全額免除します。

■申込み

4月25日(火)必着で次の書類を提出してください。
(郵送で提出できます)

【提出書類】

- ①医師養成確保修学資金貸付申請書
- ②誓約書
- ③戸籍抄本等
- ④在学証明書
- ⑤レポート(地域医療に対する考え方、貸付けを希望する動機等を800字程度)

■その他

ご不明な点や詳細はお問い合わせください。

なお、当制度の募集要項及び申請書類等は、保健福祉課(げんき21)に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■申込・問合 〒099-0403 紋別郡遠軽町1条通北1丁目
遠軽町民生部保健福祉課(げんき21) ☎ 42-4813

有料広告

各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店



むすび屋
遠軽町1条通南2丁目
TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

インフルエンザ予防接種
費用助成の手続はお済み
ですか

町では、インフルエンザの予防接種を受けた費用の全額、



もしくは一部を助成しています。
まだ、手続をされていない対象者
の方は、期限までに手続をしてくだ
さい。

なお、町内の医療機関で予防接種を受けた場合、助成分を差し引けるようになりますので、窓口で助成分を差し引いて料金を支払った方は申請する必要はありません。

■申請受付期限 2月28日(火)
■申請に必要な物

■ 申請に必要な物
領収証、助成金の振込先口座番号
助成の対象者

次に該当する方のうち、町外の医療機関で予防接種を受けた方、または町内の医療機関で費用の全額を支払った方。

- ・生活保護世帯に属する方
- ・満65歳以上または満13歳未満の方

保健福祉課（げんき21）
42-4813
または各支所地域住民課
生田原支所 45-2015
丸瀬布支所 47-2211
白滝支所 48-2211

「日本脳炎」予防接種が定期予防接種になりました ~経過措置接種のご案内~

北海道ではこれまで、日本脳炎の患者の発生が40年以上なく、感染を媒介するコガタアカイエカという蚊も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を実施していませんでした。しかし、道民が日本脳炎の発生している道外・海外へ行き来する機会が増え、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月から、定

期予防接種として実施されています。
今まで接種ができなかった「特例措置接種対象」の方で、平成29年度から接種が開始となる対象年齢の方は、下の表をご確認の上、予約をしてください。

また、平成28年度から接種対象になっていて、まだ接種していない方も継続して予約を受け付けています。

■ 基本的な接種スケジュール

1期(3回)：「7歳6か月まで」または「9歳から13歳まで」の間に接種します。

2期(1回)：9歳から13歳までの間に接種します。

※13歳以上から接種を開始する場合、20歳になる前日までに可能な限りの回数を接種します。

区分	対象	案内
平成29年度接種対象の方(新規)	平成23年4月1日～平成24年4月30日生まれ 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ ※20歳になる前日まで接種可能	平成29年1月下旬に郵便で案内しています。 案内が届かない場合はお知らせください。 予約は隨時受け付けていますが、接種は4月以降に可能です。
平成28年度から接種対象で、かつ平成29年度も接種可能な方	平成24年5月1日～平成25年3月31日生まれ 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ 平成21年11月1日～平成23年3月31日生まれ ※7歳6ヶ月を過ぎた場合、9歳になったら残りの接種を再開 平成9年4月1日～平成10年4月1日生まれ ※20歳になる前日まで接種可能	平成28年2月頃に郵便で案内しています。 案内が届いていない方はお知らせください。 予約は隨時受付中です。 平成28年12月頃に郵便で案内しています。 案内が届いていない方はお知らせください。 予約は隨時受付中です。

■接種医療機関・予約方法

医療機関	接種日時	予約受付(土日・休日は除く)	予約先
みずしま内科クリニック	月～水・金・土曜日 平日 午後1時30分～4時 土曜日 午前8時30分～11時	接種希望日の2週間前まで	
はやかわクリニック	月～水・金曜日 午前8時30分～11時・午後2時～5時 木・土曜日 午前8時30分～11時	接種希望日の2週間前まで ※対象は小学生以上	保健福祉課(げんき21)
丸瀬布厚生病院	第3金曜日 午前11時30分～11時50分	接種希望日の前週の水曜日午前中まで	丸瀬布支所地域住民課
生田原診療所	第4火曜日 午後1時30分～4時30分	接種希望日の1週間前まで	保健福祉課(げんき21) 生田原支所地域住民課

※必ず事前予約が必要です。

※接種人数に限りがあります。定員に達した時点で締め切りますのでご了承ください。

保健福祉課(げんくき21) 42-4813

または各支所地域住民課 生田支所 45-2015 丸瀬布支所 47-2211 白滝支所 48-2211

~未来へと繋ぐ希望の輝(ひかり)~

詳しくは遠軽青年会議所Facebookをご覧下さい!!

2月4日(土)

開場: 10時00分 終了: 20時00分

会場: 遠軽町武道館駐車場特設会場

主催: 遠軽青年会議所 協賛: 遠軽町

みんなで作ったスノーキャンドルの幻想的な灯と夜空の光りを眺めながら屋台とバーベキューで暖まりましょう!!

その他イベント盛りだくさん!!

屋台 バーベキュー

スノーキャンドル目指せ 3000個

巨大滑り台 足湯

えんさんか屋台村

ジオの日イベント「Geo Cafe」第6弾!
天からの手紙『雪』を読む

冬の間、この大地を覆う「雪」。特に白滝地域では「シルキースノー」といわれるほど雪質が良く、キヤットスキーや犬ぞりなども行われ、冬観光の大きな一翼を担っています。

今回のGeo Cafeでは、この雪を科学的な角度から見直します。

雪かきに疲れた皆さんも、この機会に、雪を地域資源としてどう生かすかを一緒に考えましょう!

- 日時 2月21日(火)午後6時30分
- 会場 日本キリスト教会遠軽教会
- 講師 北見工業大学社会環境工学科
亀田貴雄教授
- 演題 「天からの手紙『雪』を読む」
- 内容

雪とは何か?雪結晶の話、積雪の話、雪の生かし方などについて、科学的な視点で解説していただきます。

- 申込み 不要
- その他 コーヒーを有料で提供します。
- 問ジオパーク推進課 48-2020

平成29年才ホーツク農業
新技術セミナーのご案内

問 北海道立総合研究機構北見農業試験場 0157-47-2252

石綿による疾患の補償・
救済について

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、才ホーツク地域の多くの方々に活用していただきため、平成29年才ホーツク農業新技術セミナーを開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスなども紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

■日時

2月21日(火)午後1時~4時

■場所

北見市端野町公民館グリーンホール
(北見市端野町二区471番地11)

■入場料

無料

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿暴露作業に従事していたことが原因であると認められた場合、労災保険法に基づく各種労災保険給付や、石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となる可能性があります。心当たりのある方は、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

問 北海道労働局労働基準部労災補償課 011-709-2311

から非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

石綿による疾患は、石綿を吸つてから非常に長い年月を経て発症する

ことがあります。
なお、小学校就学前のお子さんは、それぞれお問い合わせください。

【遠軽剣道スポーツ少年団】

剣道スポーツ少年団
団員を募集しています

小中学生を対象に団員を募集しています。

- 申込・問 小玉浩史 47-23376
- 活動内容
- ・練習日: 毎週月・木曜日
- ・場所: 白滝中学校体育館
- ・時間: 午後6時~7時30分
- ・行事: 他町村との交流、キャンプ、合宿など
- 申込・問 佐藤幸作 48-2582
- ※各少年団ともに随時受け付けています。また、見学はいつでも気楽にお越しください。



『ねんきん』って何?

学ぼう! 国民年金

■これまでの加入履歴
■厚生年金保険の標準報酬月額
■ねんきん定期便に関するお問い合わせ

■これまでの加入履歴
■これまでの保険料納付額
■35歳・45歳・59歳の方に追加で記載される情報

日本年金機構では、毎年1回、誕生月に、国民年金及び厚生年金保険の被保険者の方に対しても、年金制度に対するご理解を深めていただきため「ねんきん定期便」をお送りしています。

35歳・45歳・59歳の方には「封書」のねんきん定期便を、それ以外の方には「はがき」のねんきん定期便をお送りしています。

年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただきため「ねんきん定期便」をお送りしています。



ねんきん定期便について

合わせは、ねんきん定期便専用ダイヤルをご利用ください。

■ねんきん定期便専用ダイヤル

0570-058-555

※050から始まる電話でおかけになる場合

■利用できる曜日と時間

・月～金曜日 午前9時～午後7時
・第2土曜日 午前9時～午後5時

学生納付特例制度の承認期間について

学生納付特例制度の承認期間は、4月(または満20歳の誕生月)から翌年3月までです。

①これまでの年金加入期間
②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点に加入している年金制度に、引き続き加入した場合の将来の年金見込額を表示しています。

(年金受給中の方には年金見込額は通知されません)

平成28年度に学生納付特例の承認を受けた方で、平成29年度以降に卒業予定の場合、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」(はがき形式のもの)が郵送されます。必要事項を記入し、返送することにより、平成29年度の学生納付特例の手続ができます。

※在学する学校や卒業予定月など当初の申請内容に変更がある場合は、役場の年金担当窓口で再度申請手続きが必要になります。ご不明な点があれば、北見年金事務所、または役場住民生活課、各支所地域住民課へお問い合わせください。

年金事務相談をご利用ください

北見年金事務所では、年金事務相談を開催して、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。相談日時や場所は、次のとおりですので、皆さんどうぞご利用ください。

なお、相談の際は、予約後に送付される予約票等を持参してください。

■日 時

3月21日(火)

午前10時～午後3時30分

※次回の相談日は5月16日(火)です。

■場 所 げんき21

■予約先

北見年金事務所予約専用ダイヤル

0157-33-6007



国民年金保険料の口座振替と前納について

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めていただくことになっていますが、預貯金の口座から毎月自動的に引き落とす「口座振替」もご利用いただけます。

口座振替を希望する方は、事前に手続が必要となりますので、北見年金事務所、住民生活課または各支所地域住民課へお問い合わせください。

口座振替には、本来の納期限に振替する翌月末振替のほか、保険料が割引になる当月末振替(早期)や、まとめて前払いする前納もできます。保険料の前納には、6か月前納や1年前納のほか、割引額の大きい2年前納もあります。

なお、新たに平成29年度の保険料の前納を希望する場合は、平成29年2月末日までに手続が必要となりますので、早めに手続をしてください。

※平成29年度の保険料は平成29年2月下旬に決定されます。

ご利用ください!



商工観光課

中野由里 隊員

早いもので、遠軽町に移住してから半年が過ぎました。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の話になりますが、12月3日に、木楽館で「クリスマスリークス作り」のイベントを行いました。これは、まちの皆さんと交流をしながら何かイベントを行いたいという思いから、着任後初めて自分で企画したイベントです。町内から11人の方が参加してくれました。

リース作り当日は、リースの土台に松ぼっくりや木工の飾り、リボンなどをつけて、オリジナルのリースを作製しました。同じ材料を使っていても、一人一人飾り付ける配置などが違い、個性が出て面白かったです。皆さんの作品はどれも素敵でした。

参加者の皆さんからは、「参加して良かった」「また参加したい」と言っていたとき、企画して良かったなと思いました。

予算の計算や材料収集など準備は大変でしたが、初めての経験も多く、学ぶことがたくさんありました。

今回の反省点なども踏まえて、今後も皆さんと一緒に楽しめるようなイベントを企画してみたいと思います。

▶リース作りの様子。個性あふれる作品の数々が完成しました。



木楽館での開催ということで、木工の飾りも使いたいと考え、木工室の職員の方に指導していただきながら、電動のこぎりを使って星や雪だるまなどの形に木を切りス作り」のイベントを行いました。

最初は、電動のこぎりを上手く使えませんでしたが、回を重ねるごとに上達していき、木工の魅力を肌で感じることができました。

リース作り当日は、リースの土台に松ぼっくりや木工の飾り、リボンなどをつけて、オリジナルのリースを作製しました。同じ材料を使つても、一人一人飾り付ける配置などが違い、個性が出て面白かったです。皆さんの作品はどれも素敵でした。

参加者の皆さんからは、「参加して良かった」「また参加したい」と言っていたとき、企画して良かったなと思いました。



▶今回作成するかんじきの見本。

早いもので、新年を迎えてから1か月がたちますね。

昨年の今頃はどうだったかなあ?と思い出してみると、初めての冬と大雪で腰を抜かしていたような気がします。

さて、昨年実施した「かんじきづくり&スノーハイクツアーア」を今年も開催します!

3月4日(土)には白滝地域を舞台に、今年は2回の開催を予定しています。詳しくは左ページの「ジオパークリース」をご覧ください。

昔なつかしい手作りの「かんじき」を履いて、ジオ(大地)を感じながら雪の上を散策し、瞰望岩や白滝地域の成り立ちについて、あらためて考えていただけたら嬉しいです。

個人的には、圧雪ブロックを使つたかまくら「イグルー」も造つてみようかな、と考えています。

この広報紙が発行される頃には試作しているかもしれません。

私自身、北海道の厳しい冬を楽しみながら、皆さんにも冬を楽しんでいただけるようなツアーなどを企画したいと考えていますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

江村徳義 隊員

使つたかまくら「イグルー」も造つてみようかな、と考えています。

22



ジオパーク推進課

江村徳義 隊員

個人的には、圧雪ブロックを使つたかまくら「イグルー」も造つてみようかな、と考えています。

この広報紙が発行される頃には試作しているかもしれません。



▶昨年のツアーアの様子。白銀の世界に、さ



白滝ジオパークづくりと一緒に進めましょう！

～白滝ジオパーク推進協議会 ワーキングチーム委員募集～

白滝ジオパーク推進協議会では、白滝ジオパークの運営に対し地域住民の意見を広く反映するため、協議会会長である遠軽町長が委嘱する委員により、ワーキングチームを組織しています。

ワーキングチーム委員は「自然環境の保護・保全」「歴史・文化の継承」「地域の自然や歴史に関する調査・研究」「地域振興」などの分野における有識者や、現場で活躍されている20人程度で構成します。ワーキングチームは、さまざまな角度から情報交換をしながら、白滝ジオパークの運営全般に関する議論を行い、協議会の中心的役割を担う組織となります。

このたび、2年間の任期の更新に伴い、次のとおり委員の一部を公募します。

■対象者 白滝ジオパークに関心がある方。平日夜間の会議に参加で

■委嘱期間 平成29年4月から平成31年3月末まで。（更新あり）
■会議の開催 年5回程度を予定していますが、必要に応じて回数を増やすことがあります。

■報酬 無報酬

■募集人数 若干人
■応募方法 事務局であるジオパーク推進課で配布する申込書に必要事項を記載の上、持参・郵送・FAX・電子メールで提出してください。（申込書は白滝ジオパークのホームページからダウンロードできます）

■募集期間

2月1日（水）～10日（金）

■選考 協議会で選考の上、2月20日（月）までに結果を通知します。
■申込・問合 申込番号
48-2020 FAX 48-2374
電子メール geo@engaru.jp

白銀の世界に歩き出そう！ 「かんじきづくり＆スノーハイクツア～」～瞰望岩編～

地域おこし協力隊の江村隊員を中心に行な「かんじきづくり＆スノーハイクツア～」第1弾を開催します。

今回の舞台は瞰望岩。自分の手でかんじきを作り、実際にそれを履いて、瞰望岩の周辺を探検しましょう！

■日時 2月4日（土）午前9時～正午
①午前9時～ 室内でかんじきづくり
②午前11時～ 瞰望岩周辺の探検

■会場 青少年会館体育室（総合体育館の隣）及び瞰望岩周辺

■対象 小学校3年生以上（小学生は保護者の同伴が必要です）

■参加料 1,000円（材料費及び保険料込み）

■定員 15人

■申込み 下記問い合わせ先まで、電話かFAXで申込みください。

■その他 防寒着、タオル、着替え、長靴、飲み物などをご持参ください。

なお、製作したかんじきはお持ち帰りいただけます。

また、3月4日（土）には、白滝地域を舞台に、第2弾のツア～を予定しています。



▲昨年実施した「かんじき」づくりの様子。



▲かんじきを履くと雪の上を歩けちゃいます。



【問い合わせ】白滝ジオパーク交流センター／埋蔵文化財センター
48-2020 FAX 48-2374 電子メール geo@engaru.jp
ホームページ <http://geopark.engaru.jp/>

2月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育馆、豊里体育馆、遠軽町武道館、高齢者スポーツセンター、遠軽コミセン、青少年会館、社名淵体育馆、瀬戸瀬コミセン	6日(月)・13日(月) 20日(月)・27日(月)	丸瀬布昆虫生態館	7日(火)・14日(火) 21日(火)・28日(火)
	遠軽町郷土館、生田原スポーツセンター	6日(月)・12日(日)・13日(月) 20日(月)・27日(月)	丸瀬布図書室	5日(日)・11日(土)・12日(日) 19日(日)・26日(日)
	遠軽町図書館、生田原図書館、白滝図書室	6日(月)・11日(土)・13日(月) 20日(月)・27日(月)	丸瀬布郷土資料館	冬季閉館
			埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター	4月まで土日・休日休館

●2月 健診・検診・予防接種

9日(木)	4か月児健診(13:00～・げんき21) 1歳児健診(13:30～・げんき21)
15日(水)	1歳6か月児健診(13:00～・げんき21)
17日(金)	水痘・日本脳炎予防接種(11:30～・丸瀬布厚生病院) 麻しん風しん予防接種(水痘同時)(16:00～・丸瀬布厚生病院)
22日(水)	3歳児健診(13:00～・げんき21)
28日(火)	水痘・日本脳炎予防接種(13:30～・生田原診療所)

●2月 健康相談・育児学級

1日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
3日(金)	げんきひろば「節分」(10:00～・げんき21)
6日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
8日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
10日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
13日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
17日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
20日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
22日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
23日(木)	すこやか親子相談・妊娠婦相談(10:00～・げんき21)
24日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
27日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)

●2月 健康運動教室

1日(水)	ひまわり教室(10:00～・げんき21) ラベンダー教室(13:30～・げんき21)
7日(火)	桜教室(10:00～・げんき21)
8日(水)	藤教室(13:30～・げんき21)
15日(水)	コスモス教室(10:00～・げんき21) あとこ組(13:30～・げんき21)
21日(火)	ひまわり教室(10:00～・げんき21) ラベンダー教室(13:30～・げんき21)
22日(水)	桜教室(10:00～・げんき21) 藤教室(13:30～・げんき21)
	コスモス教室(10:00～・げんき21) あとこ組(13:30～・げんき21)

●遠軽厚生病院産婦人科外来診療案内

【常勤医(石川医師)】

■診療日 月曜日～金曜日

■受付時間 午前8時～11時

【出張医(木村医師)】

■診療日 每月第1月・火曜日

■受付時間

月曜日：午前8時～11時30分・午後1時～3時

火曜日：午前8時～11時30分・午後1時～2時30分

【出張医(旭川医科大学)】

■診療日 每月第2火・水曜日、第4火・水曜日

■受付時間 午前8時～11時・午後2時～3時30分

※各診療日は変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご確認ください。

問 J A北海道厚生連 遠軽厚生病院 42-4101

●休日当番医

月 日	内 科	外 科
2月5日(日)	みずしま内科クリニック 42-3214	遠軽共立病院 42-5215
2月11日(土)	瀧本皮膚科クリニック 42-8048	遠軽厚生病院 42-4101
2月12日(日)	遠軽厚生病院 42-4101	曾我病院 01586-2-2001
2月19日(日)	丸瀬布厚生病院 47-3131	遠軽共立病院 42-5215
2月26日(日)	はやかわクリニック 49-2525	遠軽厚生病院 42-4101

●移動図書館車 やまなみ号

【Aコース】

日 程	時 間	場 所
2月14日(火) 2月28日(火)	12:40～13:20	家庭学校
	14:30～14:40	寿町教員住宅
	14:45～15:00	寿町自衛隊官舎
	15:05～15:15	南町自衛隊官舎
	15:20～15:40	みなみ児童館
2月8日(水) 2月22日(水)	10:10～10:30	瀬戸瀬小学校
	12:35～12:55	東小学校
	10:10～10:25	遠軽小学校
	10:50～11:00	学田団地集会所
2月9日(木)	15:00～15:20	ひがし児童館
	15:30～15:40	学田2丁目桜場宅横
	10:50～11:00	学田団地集会所
	12:45～13:00	南小学校
2月23日(木)	15:00～15:20	ひがし児童館
	15:30～15:40	学田2丁目桜場宅横
	10:05～10:25	安国小学校
	12:30～13:00	生田原小学校

【Bコース】

日 稲	時 間	場 所
2月7日(火) 2月21日(火)	12:40～13:10	丸瀬布小学校
	15:00～15:10	遠軽新聞社横
	15:15～15:30	にし児童館
2月1日(水) 2月15日(水)	10:05～10:25	東小学校
	12:45～13:00	南小学校
2月2日(木) 2月16日(木)	10:10～10:25	南小学校
	12:30～13:00	生田原小学校

みんなのかレンダー

2月

運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42-0110 内線415 会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」		
1日(水)	一般 17:30～	優良 18:40～
8日(水)	違反 9:00～	一般 11:10～
18日(土)	違反 9:00～	優良 11:10～
28日(火)	優良 9:00～	初回 9:40～

●文化・スポーツ・イベント

1日 (水)	第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	15日 (水)	コスモス学級(10:00～・遠軽町基幹集落センター) 第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
2日 (木)	第2期健康づくりストレッチ教室(13:30～・えんがる温水プール) 第3期シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 自治会対抗玉入れ大会(19:00～・丸瀬布小学校体育館)	16日 (木)	しらかば大学(10:00～・生田原スポーツセンター) 第2期健康づくりストレッチ教室(13:30～・えんがる温水プール) 第3期シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
3日 (金)	瞰望大学(10:00～・遠軽町福祉センター) てるてる教室(10:00～・生田原保育所) 第4期町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	17日 (金)	瞰望大学(10:00～・遠軽町福祉センター) 第4期町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
4日 (土)	かんじきづくり&スノーハイクツアー「瞰望岩編」(9:00～・青少年会館) まるせっぷ子ども文化教室(9:30～・丸瀬布中央公民館) 第16回白滝ライオンズクラブカップ小学生クロスカントリースキー大会(9:30～・白滝小学校) 第2回「雪提灯」(10:00～・遠軽町武道館駐車場特設会場) やまびこ温泉雪中パークゴルフ大会(10:00～・やまびこ温泉特設雪中パークゴルフ場) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	18日 (土)	キッズチャレンジクラブ(9:00～・キララン清里ほか) 学社融合事業「フロアボールを楽しもう！」(10:00～・遠軽コミュニティセンター) やまびこ温泉雪中パークゴルフ大会(10:00～・やまびこ温泉特設雪中パークゴルフ場) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 第12回じゃがりんピック(11:30～・白滝基幹集落センター)
5日 (日)	遠軽高校吹奏楽局全国大会出場壮行演奏会(15:30～・総合体育館)	19日 (日)	ミニバレースノーフェスタ大会(9:00～・豊里体育館) 第34回歩くスキーの集い(10:00～・北大雪クロスカントリースキーコース)
6日 (月)		20日 (月)	
7日 (火)	ことぶき大学(10:00～・丸瀬布中央公民館) チビッ子教室(14:45～・丸瀬布中央公民館)	21日 (火)	ことぶき大学(10:00～・スポーツプラザTAMOKU) チビッ子教室(14:45～・丸瀬布中央公民館) Geo Cafe「天からの手紙『雪』を読む」(18:30～・日本キリスト教会遠軽協会)
8日 (水)	第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	22日 (水)	第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
9日 (木)	第2期健康づくりストレッチ教室(13:30～・えんがる温水プール) 第3期シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室「遠軽クラス」(19:00～・教育委員会庁舎) 子どもスポーツ塾(19:00～・丸瀬布小学校体育館)	23日 (木)	第2期健康づくりストレッチ教室(13:30～・えんがる温水プール) 第3期シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室「遠軽クラス」(19:00～・教育委員会庁舎) 子どもスポーツ塾(19:00～・丸瀬布小学校体育館)
10日 (金)	瞰望大学(10:00～・遠軽町福祉センター) 第4期町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	24日 (金)	第4期町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 第2期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
11日 (土)	わくわく自然体験教室(10:00～・丸瀬布農村多目的共同施設)	25日 (土)	絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布図書室) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
12日 (日)	第21回えんがるバドミントン交流大会(9:00～・総合体育館)	26日 (日)	第32回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会(7:30～・特設コース)
13日 (月)		27日 (月)	
14日 (火)	たっち学級(10:00～・遠軽町基幹集落センター) めだかの学校(10:00～・丸瀬布生涯学習館) チビッ子教室(14:45～・丸瀬布中央公民館)	28日 (火)	チビッ子教室(14:45～・丸瀬布中央公民館)

図書館の利用はお気軽に！

普段、あまり利用しない方に
とって、図書館は「本を借りる
ところ」「見るところ」という印

象が強いのではないでしょうか。
もちろん、図書館は皆さんのが

読書要求に応えるという大切な
役割があります。

しかし、図書館には、本など
の資料を活用して、皆さんが

持つているさまざまな課題の解
決のお手伝いをするという役割
や、情報の発信、いこいの場と
しての役割もあります。

また、あまり広くはありません
が、趣味の展示などをする場
所もお貸しできます。

どうぞ、お気軽にご相談くだ
さい。

どうぞ、
お気軽に
ご相談くだ
さい。

郷土資料を探しています

図書館(室)には、児童・生徒や町内外の方が、
町や地域の出来事を調べに来館しています。

しかし、郷土資料が少ないため、期待に沿え
ず、ご迷惑をお掛けしています。

そこで、皆様のご家庭に眠っている郷土関係
の資料がありましたら、ぜひ図書館にお譲りく
ださい。ご協力ををお願いします。

問 遠軽町図書館 42-3632

12月の貸出状況(遠軽町図書館)

貸出冊数	9,334冊
1日平均貸出冊数	373.4冊
予約・リクエスト数	475件
図書の受入冊数(寄贈含む)	536冊
1日平均貸出人数	66.8人
1日平均来館者数	120.7人



2月の「童話の時間」

■童話の時間

絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映
します。時間は土曜日の午前11時から30分程度
で、場所は遠軽町図書館の視聴覚室です。

- 4日 『尻尾の釣り』
- 18日 『もったいないばあさん』
- 25日 『動物たちと火』



■童話の時間りとる

乳幼児向けに絵本の読み聞か
せを行います。

2月14日(火)・28日(火) 午前11時から

もったいないばあさん

今月の表紙

今月の表紙は、ちゃ
ちゃ
ワールドで行われた新春も
ち
つき大会の様子です。
お正月と言えばお餅。お餅
は古くから縁起が良いとされ
特にお正月は、お餅を食べる
ご家庭も多いのではないで
しょうか。

この日も同館を訪れた皆さ
んは、餅つきを楽しみ、つき
たてのお餅に舌鼓を打つてい
ました。

最近では、うすと杵を使つ
た餅つきは大変珍しくなりま
した。こういった日本の伝統
的な文化を大切に守るととも
に、子どもたちにも伝えてい
きたいのですね。

広報えんがる 第137号

平成29年2月1日発行

発行／北海道遠軽町

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688

電子メール dream@engaru.jp

ホームページ <http://engaru.jp>

編集／総務部企画課 印刷／株岡田印刷



広報えんがるで取り上げてほしい
特集があったら企画課まで連絡してね！

ホーク